



長労発基 0918 第 1 号
令和 7 年 9 月 18 日

長崎地方最低賃金審議会
会長 深 浦 厚 之 殿

長 崎 労 働 局 長
倉 永 圭 介

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、生活協同組合ララコープ労働組合から、別添のとおり最低賃金法第 11 条第 2 項に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。